

平成21年度 各会計決算を徹底チェック！

決算特別委員会

**A**

扇風機は、小中学校の普通教室に、1教室当たり4~6台程度設置している。特別教室は、中学校は設置済みだが、小学校は昨年度から順次整備している。エアコンについては、十分検討に値すると思う。



Q 小中学校の一般教室には、**扇風機**が設置してあるのか。また、今後**エアコン**完備の方向性を考えているか。

A

就園奨励費は、保護者に対して保育料などを補助するものであり、事業者への補助とは別のものである。

Q 私立幼稚園に対しては運営費として補助をしているが、**就園奨励費**との関係は。

A

旧玉村宿の歴史資産の活用調査と歴史資産を生かしたまちづくりの構想の原案づくりである。緊急雇用創出事業で対応した。



Q 地方交付税が20年度に比べて大きく増加しているが、要因は何か。

A

法人町民税が大きく落ち込み、交付税算定の基礎となる基準財政収入額が減少したためである。

Q 滞納処分の状況はどのようになっているか。

A

差し押さえ件数は、19年度245件、20年度374件、21年度237件であった。

Q 固定資産税減少の要因は何か。

A

市街化調整区域内の雑種地等、規制を受ける地域の宅地並み課税地の評価を下げた。

このほか、長い時間かけて審査しました。質疑の一部をお伝えします。



私たちの税金は どう使われたの？



(仮称) 高崎・玉村スマートイン
ターチェンジ負担金とは何か。

A

高崎市が事業を行い、当町が一部を負担する方式で進めている。用地買収の関係から、完成が1年程度遅れる状況になってきている。



総務費の当初予算に対する不用額が約4400万円と大きいが、要因は何か。

A

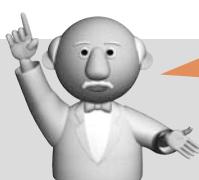
特定の事業ではなく、各事業の不用額を積み上げた結果である。

A



河川管理事業の対象は。

町内12カ所の水路・河川の清掃が主なものである。



用語解説 「決算認定」

「決算」は、予算を執行した結果、どのような成果を上げたかを示すものです。

町長：議会に対し「決算の認定」を求める

議会：決算が適正かを審査

税金の使い方を決める予算の審議に対し、決算審査はその使われた結果を検討し、今後の行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

決算は、ただ単に認定して終わりではありません。重要なポイントは、その結果を、その後の予算編成や財政運営の一層の健全化と適正化に生かしていくことです。



定額給付金の未受領者はいたのか。

A

254件350万円余りが辞退・未請求となった。



臨時職員、嘱託職員の賃金はどうになっているか。

A

20年度に比べ、21年度は2360万円増加したが、国の緊急雇用創出事業によるものである。

A



緊急雇用創出事業の内容は。

A

各課に臨時職員を雇用した。保育所や児童館の交通整理員として仕事をしていただいた。

